



許可番号 08910078118

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛媛県西条市今在家1218番地1
氏名 今治加工株式会社
代表取締役 北岡 康典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けたものであることを証する

松山市長 野志克仁



許可の年月日

令和元年 7月 1日

許可の有効年月日

令和 6年 4月21日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

（事業の区分）

収集・運搬（積替え及び保管行為を含む。）

（産業廃棄物の種類）

木くず、廃プラスチック類、繊維くず

以上3種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) (所在地) 松山市北吉田町1326番地1

(種類) 木くず

(面積) 569.8㎡ (保管上限) 1178.0m³ (高さ) 3.0m

(種類) 廃プラスチック類・繊維くず

(面積) 24.5㎡ (保管上限) 40.0m³ (高さ) 2.5m

(2) (所在地) 松山市上野町1463番地6、1463番地8、1463番地10

(種類) 木くず

(面積) 806.6㎡ (保管上限) 1,920.7m³ (高さ) 3.5m

(種類) 廃プラスチック類・繊維くず

(面積) 18.0㎡ (保管上限) 22.5m³ (高さ) 2.5m

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○ 当初許可

平成14年 4月22日

○ 変更許可 (廃プラスチック類、繊維くずの追加及び積替保管行為の追加)

平成16年 7月27日

○ 変更届出 (木くずの保管面積、保管上限、高さの変更)

平成19年 3月16日

(旧：(面積) 806.4㎡ (保管上限) 1,836m³ (高さ) 2.5m)

(裏面に続く)

○ 更新許可	平成19年 4月22日
○ 変更届出 (積替保管場所 (2) の追加)	平成19年12月10日
○ 住所変更 (旧: 愛媛県今治市喜田村四丁目6番10号)	平成20年 2月11日
○ 更新許可	平成24年 4月22日
○ 優良基準適合確認	平成24年11月27日
○ 変更届出 (積替保管場所 (1) 木くずの積替保管容量の変更) (旧: (面積) 563.4 m ² (保管上限) 861 m ³ (高さ) 3.0m)	平成26年 7月10日
○ 変更届出 (積替保管場所 (1)、(2) の面積、積替保管容量の変更)	平成31年 3月18日
○ 更新許可	令和 元年 7月 1日

5. 積替え許可の有無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無